

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業番号	A-4-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	99,780（千円）
事業概要			
<p>釜石市を復興させるためには、災害に強いまちづくりが求められている。そのためには、釜石市内全体の新たな土地利用計画、区画整理が必要である。釜石市内には埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が 301 箇所あり、このうち、被災地域である鶴住居地域 42 箇所、東部地域 14 箇所、平田地域 32 箇所、唐丹地域 55 箇所の合計 143 箇所の遺跡が存在する。基本計画において復興支援地域と位置づけた中妻地域は 12 箇所、小佐野地域 29 箇所、甲子地域 31 箇所、栗橋地域 86 箇所の合計 158 箇所の遺跡が存在する。遺跡は、市民の先人が生活し活動した跡であり、釜石のまちの歴史を知り、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものである。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興を急ぐあまり、祖先の足跡を破壊し、アイデンティティを喪失することのないよう、釜石の過去の営みを明らかにし後世に伝えていくために、区画整理工事の施工前及び被災者、被災事業所の再建工事の前に埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡、出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし復興釜石市のまちづくりに活かすために事業を実施する。</p> <p>発掘調査は、土地の造成ならびに住居、施設等の建設事業等に伴い実施するものであるが、対象となる事業、実施する調査内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市が事業実施主体として実施する、国土交通省所管事業（道路事業、災害公営住宅建設事業、津波復興拠点整備事業、都市再生区画整理事業、都市公園事業、防災集団移転事業）・民間の被災者及び被災した中小の事業所が、被災前の住所地もしくは移転先で、再建するための土地の造成並びに住宅及び事業施設等を建築する事業 <p>以上の事業の中で、遺跡の該当の有無の机上調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための事前調査として試掘調査を実施する。</p> <p>釜石市が実施する事業については、室浜・根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿・尾崎白浜・荒川・大石の各地区の防災集団移転事業に係る住民合意及び法手続き、測量がまとまった地区から、防災集団移転事業予定地の中で遺跡範囲内に所在する箇所の試掘調査を順次実施する。</p> <p>被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、建設計画がまとまった箇所から随時遺物、遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。</p> <p>そして、民間の被災者及び被災事業者の土地造成及び建物の建設にかかる試掘調査の結果、遺物、遺構が出土し、より詳細な調査が必要と判断された箇所については、記録保存のための緊急発掘調査を実施し、現地での発掘作業後に出土品の整理作業を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>市内中心部及び沿岸部の平地が浸水し、住家、文教、医療福祉、産業及び道路交通施設等に多大な損害が発生した。釜石市内には遺跡は 301 箇所数えられるが、浸水区域内には約 40 箇所の遺跡（鶴住居地域 20 箇所、東部地域 2 箇所、平田地域 12 箇所、唐丹地域 6 箇所）がある。住家、施設の復旧復興、道路網の整備のためには、土地利用の再編成、区画整理の実施が不可欠である。浸水した土地の再利用、また復興のために造成、建設用地となる浸水区域外の土地の中には、301 箇所ある遺跡の中の多数が含まれるものと思料される。</p> <p>復興のために利用される土地の中に存在する遺跡を、工事により破壊、喪失される前に、</p>			

遺跡の姿を記録、遺物を保存することにより、まちの歴史を知り、地域資源として後世に伝え、復興後の釜石像を形成するために、埋蔵文化財発掘調査事業を実施する。本事業は、災害を克服し、復興後の釜石市のまちづくりのために必要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

釜石市が事業主体として実施する室浜・根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿・尾崎白浜・荒川・大石の各地区の防災集団移転事業においては、測量、設計と並行して周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の有無について机上調査を行い、遺跡に該当すれば、事前調査として埋蔵文化財発掘調査事業費により、防災集団移転事業予定地の試掘調査を実施する。

試掘調査の結果、記録保存のための緊急発掘調査が必要と判断された箇所は、当該する事業にかかる事業費（国土交通省所管の各事業）の予算内にて緊急発掘調査を実施する。緊急発掘調査では、現地での埋蔵文化財等の発掘作業が終了した後に、調査地を埋め戻し、土地の造成、建築等の工事に着手する。

被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合は、机上調査を行い、当該地が遺跡に該当すれば、建築前の事前調査として試掘調査を実施する。試掘調査の結果により必要と判断された場合に、緊急発掘調査を実施、遺跡の形状、出土遺物等を明らかにした上で、整理、記録保存を行う。試掘調査及び緊急発掘調査は、埋蔵文化財発掘調査事業費の予算により実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

--	--

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業（箱崎白浜地区）
事業番号	D-1-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	240,000（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。

整備概要：新設、延長 0.8km、幅員 6m

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	道路事業 (両石地区)
事業番号	D-1-2	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	310,000 (千円)

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた両石地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。

整備概要：新設、延長 0.1km、幅員 6m

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	15.0ha	231 戸	4 戸	45 人	21.2m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業（本郷地区）
事業番号	D-1-3	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	240,000（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた本郷地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。

整備概要：新設、延長 0.4km、幅員 6m

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
本郷地区	14.0ha	49 戸	11 戸	4 人	17.1m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (上中島町)
事業番号	D-4-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	5,491,840 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災により住宅を失い (①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民間事業者が建設する 210 戸の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (尾崎・佐須)	
事業番号	D-4-2	事業実施主体	市	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	214,350 (千円)	
事業概要				
<p>東日本大震災により住宅を失い (①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>統合により廃校となった旧尾崎小学校の校舎を解体し、木造での災害公営住宅 10 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
なし。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜)	
事業番号	D-4-3	事業実施主体	市	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	148,030 (千円)	
事業概要				
<p>東日本大震災により住宅を失い (①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>統合により廃校となった旧白浜小学校の校庭を活用し、木造での災害公営住宅 10 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
なし。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (花露辺)
事業番号	D-4-4	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	269,188 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災により住宅を失い (①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 9 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (大石)
事業番号	D-4-5	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	60,432 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災により住宅を失い (①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>学校跡地に整備された大石地域交流センターの空き地を活用し、木造での災害公営住宅 4 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業 (鵜住居地区)		
事業番号	D-15-1	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	5,532,929 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要 本地区の津波復興拠点整備事業は、地区に必要な公共公益施設を集め復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。この拠点地区は、鵜住居駅を中心とした約 20ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 拠点施設として、「津波防災拠点施設」「津波復興拠点支援施設」等を計画している。 ① 津波防災拠点施設…津波防災まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設 ② 津波復興拠点支援施設…各種イベント、展示、余暇活動等の地域交流、子育て支援、高齢者生活相談等、地域活力の復興のための活動の拠点となる施設					
鵜住居地区	事業面積：19.6ha 事業期間：H24～H28 総事業費：7,026,397 千円 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)、災害公営住宅整備事業 (県)				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m
東日本大震災の津波により、当地区は鵜住居地区防災センター、鵜住居小学校、釜石東中学校、鵜住居幼稚園、鵜住居児童館などの公共公益施設が全壊・流出する甚大な被害を受けた。また、JR 山田線は鵜住居駅及び軌道流出などの被害があった。 このため、鵜住居駅を中心とした約 20ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）		
事業番号	D-15-2	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	5,828,240（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区であるが、釜石市発祥の地として中心拠点として位置付けがなされている。そのなかで、現位置での市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。 市街地内には、市役所庁舎、文化会館、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。また、拠点施設と別途事業により整備される津波防災緑地等を公園歩行者道路、緑地などでネットワークし、回遊性や利便性を向上することにより津波避難路の常時利用、津波避難システム機能の強化が図れるため、本拠点施設の整備が必要となる。					
東部地区	事業面積：19.5ha 事業期間：H24～H28 総事業費：7,899,380 千円 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、都市公園事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位（痕跡値）
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。 このため市役所周辺約 20ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）		
事業番号	D-17-1	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	138,500（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 計画面積：33.9ha 事業期間：H24 総事業費：138,500 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸及び鶉住居地区	232.0ha	931 戸	138 戸	389 人	10.5m

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）		
事業番号	D-17-2	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	208,320（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鶴住居地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
鶴住居地区	鶴住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る計画とする。 計画面積：50.9ha 事業期間：H240 総事業費：208,320 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸及び鶴住居地区	232.0ha	931 戸	138 戸	389 人	10.5m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画計画案作成事業）		
事業番号	D-17-3	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	48,920（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた東部地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
東部地区	東部地区は、都市計画道路釜石駅東前線沿道に商業系土地利用の展開を図るとともに、都市計画道路寺町薬師堂線の拡幅を行い、避難体制の強化と安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 計画面積：8.9ha 事業期間：H24 総事業費：48,920 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部及び嬉石松原地区	178.0ha	832 戸	482 戸	161 人	10.1m
釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所、病院等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、市役所、市民会館、港湾会館など主要な公共施設も被害を受けた。					

このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）		
事業番号	D-17-4	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	75,560（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 計画面積：15.8ha 事業期間：H24 総事業費：75,560 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部及び嬉石松原地区	178.0ha	832 戸	482 戸	161 人	10.1m
釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う計画とする。					

関連する災害復旧事業の概要
なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）
事業番号	D-17-5	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	110,320（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。

平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 計画面積：26.4ha 事業期間：H24 総事業費：110,320 千円
------	--

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	12.0ha	170 戸	106 戸	22 人	10.1m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成セン

ターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	釜石市東部地区他都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）
事業番号	D-20-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	81,500（千円）
事業概要			
●対象地区の事業概要 今次津波から得た教訓を後世に残すため、ハードに頼りきることなくまずは避難するという仕組みを構築するため、都市全体の防災性を総合的に高めるため、下記に示す事業を実施する。			
都市防災総合推進事業（津波シミュレーション）	・復興後のまちづくり計画の妥当性を検証するとともに、最悪条件による浸水シミュレーション結果を今後のまちづくりに活かす。		
都市防災総合推進事業（復興まちづくり計画作成）	・都市計画区域の復興土地利用計画（都市計画マスタープラン）の見直し及び付随する調査を行う。		
都市防災総合推進事業（洪水・土砂災害避難マップ作成等）	・東日本大震災の余震により土砂災害が発生した上小川地区をはじめとする 10 地区において、今後の洪水や土砂災害に備えたソフト面の安全を強化し、防災意識の醸成を図るため、洪水・土砂災害避難マップ、ハザードマップを作成する。		
都市防災総合推進事業（コーディネーター）	・釜石市の復興事業全体をコーディネートする体制（国、県、市、学識者等で構成される都市防災監理会議）を構築し、事務局運営等の復興マネジメント業務を委託する。 ・防災まちづくりに対する理解促進を図り、円滑な事業推進に資するためコーディネーターを派遣する。		
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要			
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。		
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。		
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われた。浸水した土地の有効活用を含め、産業施設、生活関連施設、公共施設、防災関連施設それぞれの用地の適正な選定・配置を図る必要がある。		
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
・釜石市全域において、家屋のみならず多数の公共施設が甚大な被害を受けた。早期復旧、復興のための計画策定と、この悲しみを二度と繰り返すことのないよう災害に強い公共施設整備にあわせたまちづくりが強く求められている。 ・非浸水エリアへの移転の必要性がある一方、土砂災害危険区域の指定箇所が多い地勢であることから、大雨による洪水や土砂災害に対する早期避難体制の確立を合わせて図るためにも総合的なハザードマップを作成する必要がある。			

・津波災害時に一次避難所となる高台等が孤立しないよう 2 次避難場所までの避難路を整備することで、安全な生活道路を確保することができる。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	釜石東部市街地污水管路整備事業
事業番号	D-21-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	1,150,000 (千円)
事業概要			
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の污水管整備を実施し、污水処理の適正化を図る。(污水管整備等 L=15km)			
復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する等、浸水被害が度々発生している。この影響により、污水管への海水浸入による流下能力低下が顕著な課題となっており、下水道利用者の快適な生活環境に支障をきたしている。 さらに、污水管内に浸入した海水までもが処理場へと送水されることから、污水の処理方法及び処理能力において適正な処理がなされていない状況にある。 このことから、復興事業で予定されている道路整備 (嵩上げ等) と併せた污水管整備が必要不可欠である。			
関連する災害復旧事業の概要			
被災した大平下水処理場、汚水中継ポンプ場 (2 箇所) の災害復旧を並行して実施する。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	釜石東部市街地雨水管路整備事業
事業番号	D-21-2	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	375,000 (千円)
事業概要			
東日本大震災により被災した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の雨水管整備を実施し、大雨等による浸水被害の防止を図る。(雨水管路整備 L=1.8km)			
釜石市復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する等、浸水被害が度々発生している。 この地盤沈下と潮位の影響にあいまって、豪雨時には相当規模の被害が懸念される。 この対策として、復興事業において予定されている道路整備 (嵩上げ等) と並行した雨水管整備が必要不可欠である。			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	
なし	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	都市公園事業		
事業番号	D-22-1	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	2,454,050（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた鶴住居地区片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては市街地の浸水が想定されることから、浸水被害を軽減させ、安全・安心な市街地を形成するため、多重防御の一つとして減災効果を発揮する湛水機能を有する公園を整備する。					
種 別	津波防災緑地				
公園面積	10.5ha				
事業期間	H24～H27				
総事業費	2,891,550 千円				
施設計画	・湛水機能を有する運動公園 ・ネットフェンス（グラウンドを複数面に区分。漂流物を捕捉。） ・ビオトープ機能を有する調整池				
防災機能	鶴住居地区片岸町は最大規模の津波では JR 山田線よりも西側の住宅再建エリアへの浸水が想定される。このため、浸水想定範囲において湛水機能を有する公園を整備し市街地への到達水量を減少させることにより、浸水被害範囲の減少、避難時間の確保に資するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区 (片岸を含む)	232.0ha	931 戸	138 戸	389 人	10.5m

関連する災害復旧事業の概要
なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

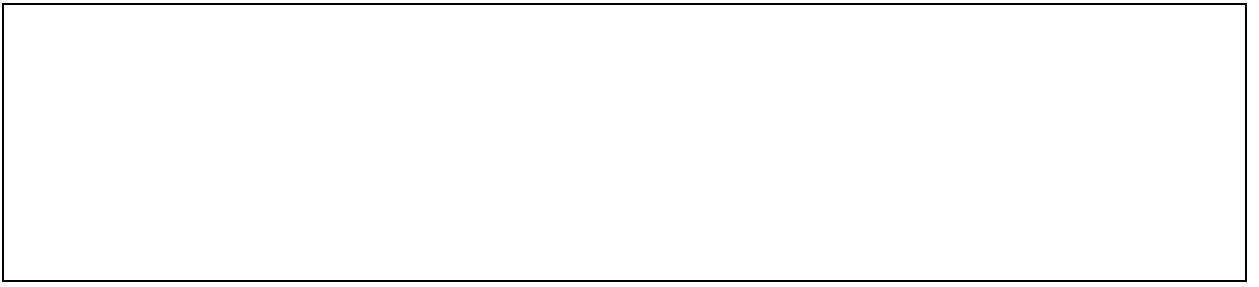
(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	都市公園事業		
事業番号	D-22-2	事業実施主体	市		
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	777,480（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、国道 45 号及び三陸縦貫道釜石山田線釜石両石 IC と国道 45 号から IC までのアクセス道路である一般県道水海大渡線への津波浸水被害を軽減させ、災害に強い交通ネットワークを形成するため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する樹林帯を有する公園を整備する。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	2.7ha				
事業期間	H24～H27				
総事業費	892,180 千円				
施設計画	海岸部の築山樹林帯及び緑地				
防災機能	水海地区は最大規模の津波では国道 45 号及びその西側の一般県道水海大渡線への浸水が想定される。このため、国道 45 号東側（海側）において津波エネルギーの減衰効果を有する築山樹林帯を整備するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位（痕跡値）
水海地区	33.0ha	12 戸	14 戸	0 人	22.6m
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	都市公園事業
事業番号	D-22-3	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	1,147,730（千円）
事業概要			
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって壊滅的な被害を受けた東部地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては広範囲に渡り中心市街地への浸水が想定されることから、限られた土地の中での災害に強い都市構造への転換を図るため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する海岸部の樹林帯を有する公園を整備する。			
種別	津波防災緑地		
公園面積	3.7ha		
事業期間	H24～H27		
総事業費	1,324,430 千円		
施設計画	海岸部の築山樹林帯 ・ 中心市街地と臨海部を回遊する桜並木の散策路 ・ 眺望デッキ、休憩所等		
防災機能	東部地区は最大規模の津波では広範囲の浸水が想定され、浸水深も深くなり特に住居系土地利用への影響が大きいことから、津波エネルギーの減衰効果を有する海岸部の築山樹林帯を整備するもの。		
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要			
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。		
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。		
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。		
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (魚河岸地区、 嬉石松原地区含む)	589戸	424戸	90人	10.1m
		327戸	75戸	53人	10.1m

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	防災集団移転促進事業
事業番号	D-23-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	124,300（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

花露辺地区は、尾崎半島南側に位置する漁業を中心とした集落である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、防潮堤の整備予定がないため、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵部に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。

花露辺地区	【移転促進区域】 面積：2.3ha 【事業期間】 H23～H25 【住宅団地の規模】 面積：0.2ha、移転戸数：12戸 【公共施設整備】 ※別途事業にて整備 【総事業費】 124,300 千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業
-------	--

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
花露辺地区	2.0ha	22 戸	11 戸	1 人	13.2m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	防災集団移転促進事業 (事業計画等策定事業)
事業番号	D-23-2	事業実施主体	市
交付期間	平成 23 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	836,625 (千円)
事業概要			
●室浜、根浜、箱崎、箱崎白浜、桑ノ浜、両石、尾崎白浜、佐須、花露辺、本郷、小白浜、唐丹片岸、荒川の計 13 地区の防災集団移転促進事業において、事業計画等の策定を行う。 【総事業費】 836,625 千円 (H23 年度 19,540 千円、H24 年度 756,935 千円)			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
●対象地区の被災状況については、個票 No. 28～No. 40 に記載のとおり。			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業
事業番号	E-1-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	44,100 (千円)
事業概要			
<p>専用住宅 (専ら居住の用に供する建物又はその延べ床面積の 1/2 以上を居住の用に供する建物) に低炭素社会対応型の条件を満たす浄化槽を設置する際に、設置費用を助成する。</p> <p>目標設置基数 : 100 基 (25 基/年)</p> <p>※現在、通常の浄化槽補助 (国 1/3、県 1/3、市 1/3) を年 30 基として計画実施中であるが、このうち約 8 割程度は低炭素社会対応型の条件を満たすものと考えられることから、目標設置基数を年 25 基と設定した。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 「下水道、汚水処理場を早期に復旧するとともに、地震や津波などの災害に強い方法での整備を推進します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により、沿岸部の地域では約 250 基の合併浄化槽が全損等の被害を受けている。</p> <p>これらの被災箇所も含め、沿岸部の市街地及び集落においては、高台への移転などにより今後住宅の再建が増えると想定されることから、住宅再建支援の一環として条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する。</p> <p>なお、専用住宅に 10 人槽以下の浄化槽を設置しようとする者を対象とする。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	史跡周知促進事業
事業番号	◆A-4-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	5,999 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災により流出・全壊した文化財の標柱・説明版・案内板等を整備することにより、震災を乗り越え、次世代に引き継がれる文化財の重要性を周知し、また、震災後もひっきりなしに訪れる観光客に対し、場所の案内を行うと同時に文化財の説明を行う。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興していくまちの中に、古くから所在する文化財を残し、それを標柱等により周知し、釜石の歴史を後世に伝えることは、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものであり、今後のまちづくりに活かしていく。</p> <p>【内訳】標柱 6 本 (夫婦クロベ・箱崎横瀬遺跡・大仮宿遺跡・根浜海岸・石応寺津波記念碑・大曾根遺跡)</p> <p>説明版 2 個 (鏡絵図・平田御番所)</p> <p>石柱 3 本 (平田御番所・尾崎神社・鍬台峠登り口)</p> <p>石版 1 個 (平田御番所)</p> <p>本郷御番所跡一式 (石柱・石版・石柵)</p> <p>石碑改修 2 件 (女坂追分碑・女坂石の証文)</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により、文化財の標柱等が流出した。震災後も被災地域に所在する文化財ということで、多くの観光客からの問い合わせがあった。しかし、標柱・案内板等が流出しているため観光客にとっては場所すらわからなくなっている状況にある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<p>・緊急発掘調査事業</p> <p>復興のために行う釜石市の新たな土地利用・区画整理を行う際、市内に多く所在する遺跡の調査を行わなければならない。遺跡から発掘された文化財は釜石の歴史そのものである。文化財に対する理解を深め、また、釜石の歴史を後世に受け継いでいくために、埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡・出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし、アイデンティティを喪失することの無い様釜石の過去の営みを明らかにする。</p>			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号	A-4-1		
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		
直接交付先	市		
基幹事業との関連性			
<p>文化財の周知・案内状況を改善することで、市民の文化財愛護思想を高める土壌を作る。また、観光客に対して観光資源たる文化財をより広く周知する。それにより文化財の適切な保護管理を行う環境を整え、文化財を活用したにぎわいのあるまちづくり、かおり高い文化のまちづくりに寄与する。</p>			

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	スマートコミュニティ推進事業
事業番号	◆D-4-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	778,000 千円
事業概要			
<p>震災を踏まえた地域のエネルギー環境の充実のために推進する釜石型スマートコミュニティ構想の一環として、災害公営住宅への太陽光パネル及び蓄電設備の付加、高圧一括受電及び系統連携等による電力環境のスマート化、スマートメーターを活用したエネルギーの見える化及び見守りネットワークの構築などの実証事業を行うものである。</p> <p>復興まちづくり基本計画 スクラム 4 創造的エネルギー対策の推進 太陽光発電、木質バイオマス資源の利活用などエネルギー多様化によるまちづくりを目指した釜石型スマートコミュニティを推進。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>震災によるライフラインの途絶により、生活が長期にわたり混乱し、そのなかで、エネルギーの根幹である電力については、災害時でも必要最低限を確保できる環境を整備しなければ直ちに生存の危機に陥ることを痛感した。</p> <p>この教訓を踏まえ、公共施設への太陽光エネルギー・システムの搭載、一般住家及び民間企業への再生エネルギー投資を促進する事業を展開し、本事業により新たに設置する災害公営住宅モデルに同様のシステムの導入を図り、全市的なエネルギー環境の強化を図る。</p> <p>なお、今後のまちづくりに際して、釜石市に点在するエネルギー源をネットワーク化し、広域で融通し合うシステムへの展開に向けて取り組むこととしており、本事業においても、本来はモデル地区に留まらず全面導入が望ましいと考えているが、まずは早急に維持管理や拡張可能性も含めた実証事業を行いたいと考えている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害復興公営住宅建設事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
災害に強いまちづくりの一環として、災害公営住宅のうち 4 地区をモデルにスマートコミュニティ実証事業を推進することで、終の住処としての災害公営住宅の防災機能を高めることができる。	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市（町村）交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	地域コミュニティバス導入等公共交通網再整備事業
事業番号	◆D-4-2	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	58,600（千円）
事業概要			
<p>24 年度に、仮設住宅と仮設医療施設や仮設商業施設を結ぶ地域コミュニティバス（オンデマンド）を試験的に運行し、住民ニーズや当事業の継続性に係る実証実験を実施。その上で、25 年度以降、災害公営住宅の整備に沿ってルートを再組成し、ダイヤや料金の組み替えも検討に、災害公営住宅と住民ニーズの高い主要施設とを結びつつ、今後の維持管理も含めた持続可能性の検討など、公共交通網を再整備するための基礎データを収集する。</p> <p>復興まちづくり基本計画 P60 (6) 地域交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none">被災によって居住地域が変貌したことから、…交通計画の策定に関する調査事業を導入しながら、地域交通の確保に努めます。			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
<p>移動手段の被災（鉄道の運休、公共バス等の流出など）はもちろんであるが、別途、仮設住宅の整備などを通じ交通需要の偏在が生じている。公共交通網のあり方については、住民の関心も強い一方、災害公営住宅整備の途上であることから固定的な交通網を整備することは困難であり、まちづくりと同時並行で調査・実証を行っていく必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害復興公営住宅建設事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅の早急な整備が急務であるが、この際、ハードの住居整備にのみ注力し、生活の実態が伴わないまちづくりとしてしまってはならず、公共交通網の再整備などを通じ、暮らしや仕事、日々の移動手段が一体となったものとする必要がある。このような真の生活再建がなされてこそ、災害公営住宅の意義・役割も高まる。</p> <p>なお、このような住民生活に係る事業については、工程の管理も重要であると考えており、災害公営住宅への入居とあわせ、公共交通網を整備し、生活の再建を実現したいと考えている。このため、災害公営住宅の建設・入居後に、検討のための仮説立て・調査・実証ということではなく、災害公営住宅の建設と同時並行で調査・実証を行っていく必要がある。</p>	

(様式 1-3 ①)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	法面改修事業
事業番号	◆D-20-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	176,000 (千円)
事業概要			
<p>甲子町坪内工業団地内の既存モルタル・コンクリート吹付けの法面に、鉄筋を 1.5m 間隔で打設し法面を安定させたいうで、モルタル・コンクリートを吹付け増厚する。</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄筋打設 L=2.5m、1,155 本・コンクリート増厚 7cm、3,280 m²・仮設防護柵 L=81.5m <p>(復興まちづくり基本計画) 基本目標 5 ものづくり精神が息づくまちづくり 新産業と雇用の場の創出によるものづくり精神が息づく多様な産業が広がるまちの実現を目指します。 スクラム 6 新産業と雇用の創出 新しい産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により、既存のモルタル・コンクリート吹き付け面にクラックが発生したため、今後の法面崩壊、落石を防止する必要がある。</p> <p>法面下部には、圧縮空気機器メーカーの(株)SMC 釜石工場、金属アレルギーを起こさない生体金属材料として注目されているコバルト合金の開発研究を行っている(株)エイワ、東北電力(株)電柱置場等があり、事業を行うことにより企業が安心して事業を継続できる。</p> <p>なお、電柱を工事現場へ速やかに搬送することができたため、震災後の電気の再送電を得ることができた。</p> <p>(株)SMC 釜石第三工場 平成 12 年 9 月創業 従業員 50 名 (株)エイワ金属事業部 平成 22 年 10 月創業 従業員 4 名 東北電力(株)電柱置場 昭和 57 年使用開始 常時約 200 本在庫</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	釜石市東部地区他都市防災推進事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none">・都市防災推進事業（基幹事業）で、都市全体の防災性を総合的に高めるための検証や計画づくりを行い、滑動崩落の緊急対策として効果促進事業で本改修事業（ハード整備）を実施することにより、ソフト事業、ハード事業一体となった都市防災の推進が図られる。・地震の影響で地盤が緩んでいる内陸地域において、大雨や洪水による土砂災害からの早期避難体制を確立し、震災の二次災害を軽減するために法面を整備することにより、大雨や今後高い	

確率で発生するとされている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による法面崩壊、落石等を防止することができ、災害に強いまちとし、防災機能を得ることができる。

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業番号	C-5-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	4,000（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
室浜地区 (第 1 種漁港(室浜漁港))	漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業番号	C-5-2	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	4,600（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた仮宿地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による生活基盤や集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
仮宿地区 (第 1 種漁港(仮宿漁港))	漁業集落道整備 (L=0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.2ha)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
仮宿地区	2.0ha	11戸	2戸	11人	21.1m

仮宿地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られた。このため、集落道及び後背地の宅地を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業番号	C-5-3	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	5,000（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた桑ノ浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
桑ノ浜地区 （第 1 種漁港（桑ノ浜漁港））	漁業集落道整備（L=0.7km）、避難路（L=0.2km）、避難場所（N=2 箇所） 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 （痕跡値）
桑ノ浜地区	4.0ha	43 戸	6 戸	3 人	20.7m

桑ノ浜地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られ、地震の影響により地盤沈下も生じている。このため、集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業番号	C-5-4	事業実施主体	市
交付期間	平成 23 年度	総交付対象事業費	8,060（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた花露辺地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
花露辺地区 (第 2 種漁港 (唐丹漁港))	漁業集落道整備 (L=0.4km)、水路 (L=0.2km)、避難路 (L=0.3km)、 避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転 促進事業

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
花露辺地区	2.0ha	22 戸	11 戸	1 人	13.2m

花露辺地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（釜石市交付分）個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業番号	C-5-5	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	5,600（千円）

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
大石地区 (第 1 種漁港 (大石漁港))	漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.3km)、避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
大石地区	2.0ha	12戸	7戸	0人	16.8m

大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (釜石市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	漁港施設機能強化事業
事業番号	C-6-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	1,522,627 (千円)
事業概要			
<p>震災により漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するもの。同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>65 ページ 基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり(3)水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <p>「操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>現在も地震・津波により、漁港全体が沈下及び背後用地施設が壊滅的に損壊しているため、現在も満潮時には漁業施設用地一帯が浸水し、通行・活用が困難な状態にある。居住・事業再開もままならず、住民の再開意欲をそいでしまっている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<p>漁港施設災害復旧は、震災前の原形に施設高及び機能を復旧するものである。</p> <p>また、本事業と併せて、養殖施設復旧整備事業、共同利用施設復旧整備事業を展開することにより養殖業の早期再開に繋がる。</p>			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	